

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が健康と福祉に留意して仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境の整備を行うために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日まで

2. 計画内容

目標 1

計画期間内に男性職員の育児休業等を一人以上取得する。

<目標の為の対策>

- ・平成 27 年 10 月以降 男性従業員が育児休業を取得できることの社内周知

目標 2

所定外労働削減のため、ノー残業デーの取組みと実施。

<目標の為の対策>

- ・平成 27 年 7 月以降 現状の確認
- ・週に 1 日ノー残業デーの導入と周知

目標 3

インターンシップ等の受け入れ促進。

<目標の為の対策>

- ・若者に対するインターンシップ等の受け入れを促進する。

平成 27 年 9 月～平成 28 年 10 月